

あかぎ通信 No.10

あかぎ会議(第7回)を開催

令和5年6月9日に県立赤城公園ビジターセンターのレクチャールームにおいて、「あかぎ会議(第7回)」を開催しました。

当日は、地元と自然環境団体等の方々31名にご参加いただきました。

あかぎ会議(第7回)の概要

- 1 開会・挨拶
- 2 基本設計(案)の説明
- 3 意見交換
- 4 その他説明事項(地域マイスター制度など)

日時：6月9日(金) 13:00~14:00
場所：県立赤城公園ビジターセンター
レクチャールーム
参加者：10名(地元の方々)
21名(自然環境団体等の方々)

会議の様子



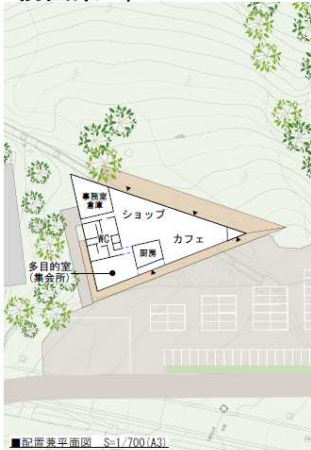
【会議概要】

令和5年2月に開催した「あかぎ会議（第6回）」でいただいたご意見を受けて、検討した**基本設計（案）**を説明し、**意見交換**を行いました。

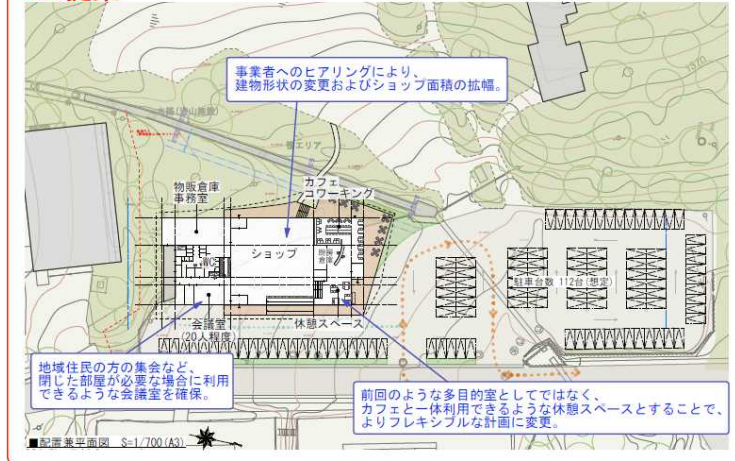
（仮称）赤城ランドステーションについて



〈前回案 2/17〉



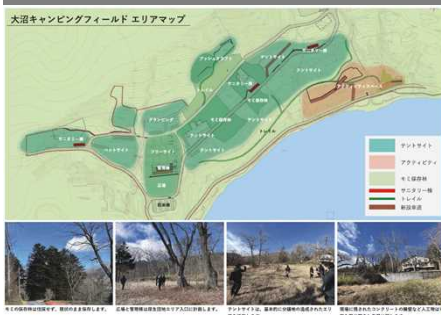
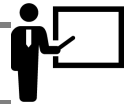
〈ご提案〉



①（仮称）赤城ランドステーション・インフォメーション棟

- ・ 民間事業者へのヒアリングにより、建物形状を変更するとともに、面積を拡幅。
- ・ 地元の集会場機能（会議室）を確保。
- ・ カフェと一体利用できる休憩スペースを確保することで、フレキシブルな空間を生み出す。
- ・ 自然環境学習の団体が利用する場合は、周辺の前橋市の所有施設（旧分校体育館等）を活用していく。

（仮称）大沼キャンプフィールドについて



②（仮称）大沼キャンプフィールド

- ・ キャンプサイトは、4種類112サイト整備予定。
- ・ 既存コンクリート構造物は、撤去できるものは撤去し、土留めとして必要なものは景観に馴染ませる。例として、パブリックゾーンとして展望デッキを整備する。

赤城ランドステーション（赤城L S）

◆ 前回いただいたご意見を踏まえた対応方針は、下記のとおり。

- ① 水道は寒冷地対応を基準とし、施設外から24時間利用できるような構造（セキュリティ含む）とする。
- ② 施設出口付近には落雪しないよう、除雪は駐車場設計の中で雪置場を検討。
- ③ 構造は木質化を基本とし、敷地の高低差は上手く解消させる。
- ④ 会議室は有料とし、地元の集会利用の場合は無料とする。
- ⑤ 既存ビジターセンターは、赤城L Sがオープンするまで利用する。
- ⑥ 駐車場の台数は、少し増加する見込み。
- ⑦ トイレ数も既存より増加。維持管理費を賄うため、有料化を今後検討する。また、施設内に着替えスペースを確保する。
- ⑧ インバウンド対策として4カ国語表記とする。

【赤城L Sにかかる質疑応答】

- ◆ バス停は移設するのか。どのような想定か。
⇒ エントランス近くの軒下に、バスが横付けできるようなバス停を計画。今後バス事業者と相談し検討する。
- ◆ 現状の計画では、地元事業者にメリットがない。参画できるような仕組みが必要ではないか。
⇒ 新たなマンパワーの獲得や魅力創出に繋がるよう、民間事業者の参画を想定しており、地元事業者との連携は必須であるため、指定管理者選定の提案等で求めていきたい。
- ◆ 前橋市所有の施設を利用する場合、富士見支所まで借りに行く必要がある。そのシステムはどうなるのか。
⇒ ビジターセンターや赤城LSで貸出せるように協議していく。
- ◆ 施設周辺に大型バスの駐車場が不足している。現在空いている旧分校体育館やテニスコートなどを活用できないか。
⇒ 駐車場に大型バスを設け、テニスコートを駐車場利用できるよう検討していく。
- ◆ 登山客が利用できるシャワールームが欲しい。
⇒ 今回の施設に組み込むのは難しい。施設は今後幅広く検討していきたい。
- ◆ 休憩スペースは無料で使えるのか。
⇒ 休憩スペース・トイレなどは無料を想定。カフェ・コワーキングスペースは、飲食購入者のみの利用を想定。
- ◆ 指定管理者制度を導入予定とのことだが、赤城L Sと大沼CFの指定管理者は別々になるのか。
⇒ 一体管理を想定している。
- ◆ 集会所にある収納物やコピー機はどうすればよいか。
⇒ 基本的には大洞へ移動して欲しい。事務用具は重複利用ができるよう、指定管理者と相談する。

大沼キャンピングフィールド（大沼CF）

◆ 前回いただいたご意見を踏まえた対応方針は、下記のとおり。

- ① 希少植物は開発対象地外に移植し、保全措置を行う。
- ② 既存構造物は撤去せず、構造物を隠すよう景観になじませる。また、一部道路は砂利道として近自然工法で整備する。
- ③ 大沼CFを経由する登山道は、サイン等で案内する。
- ④ 既存キャンプ場の取扱いを含め、今後活用方法を検討していく。
- ⑤ 文教・厚生施設団地利用者に対しては、丁寧な対応をしていく。

【赤城LSにかかる質疑応答】

- 希少植物の植生調査の進捗はどうか。
⇒ 調査は終了し、一部希少植物を確認した。今年度中に環境が近い群生地に移植予定。
- キャンプ場整備後、シカの調査や捕獲に影響はあるのか。
⇒ 計画がまとまり次第、関係係（野生動物係）と相談。
- 今回の計画を進めるにあたり、県立赤城公園全体の法整備はどのようにすすめていくのか。
⇒ 県立自然公園の開設を検討している。
公園範囲については、今後の植生調査等に基づき決定。
- 県立自然公園開設をするにあたり、今回の計画への影響はないのか。
⇒ 影響はない。

地域マイスター制度について

地域マイスター制度を 一緒に考えてみませんか？



赤城山を訪れる多くの方に、赤城山の自然現象や民俗学などを、体験してもらうことで、赤城山をより知ってもらい、ファン・リピーターを増やすことを目的に「地域マイスター制度」の検討を始めます。

この制度に参画したい方は、下記の問い合わせ先まで。

今後のスケジュール

令和5年 7月	基本設計とりまとめ（予定）
令和5年 8月	実施設計着手（予定）
令和5年12月まで	地元集会場・トイレ棟解体

※基本設計の内容に変更等が生じた場合は、あかぎ会議を開催します。

発行・問合せ先 群馬県 環境森林部 自然環境課
電話：027-897-2754 メール：kanshizen@pref.gunma.lg.jp